

令和6年3月18日

保護者 各位

福岡県立遠賀高等学校長

校則の見直しについて（お知らせ）

時下、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より、本校の教育活動については格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。
さて、校則についての見直しを学校、PTA、生徒会で行い、下記のとおり改則することとしましたので、お知らせいたします。
なお、生徒には、3月18日（月）に説明しましたことを申し添えます。

記

No.	内 容	適用開始
1	通学バックについて	令和6年4月1日
2	生徒手帳について	令和6年4月1日
3	頭髪等の規定について	令和6年4月1日
4	原付免許取得について	令和6年7月20日
	原付バイク通学について	令和6年9月2日

※詳細につきましては、別紙1を御確認ください。